

令和2年有田市議会6月定例会

議事日程（第4号）

令和2年6月26日 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------------------------|-----------------------------|
| 日程 1 | 議案第29号 | 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例 |
| 日程 2 | 議案第30号 | 有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程 3 | 議案第31号 | 有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 |
| 日程 4 | 議案第32号 | 有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 |
| 日程 5 | 議案第33号 | 有田市介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程 6 | 議案第34号 | 有田市税条例等の一部を改正する条例 |
| 日程 7 | 議案第35号 | 有田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程 8 | 議案第36号 | 令和2年度有田市一般会計補正予算（第3号） |
| 日程 9 | 議案第37号 | 令和2年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程 10 | 議案第38号 | 令和2年度有田市立病院事業会計補正予算（第1号） |
| 日程 11 | 議案第53号 | 令和2年度有田市一般会計補正予算（第4号） |
| 日程 12 | 議案第39号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 13 | 議案第40号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 14 | 議案第41号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 15 | 議案第42号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 16 | 議案第43号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 17 | 議案第44号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 18 | 議案第45号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 19 | 議案第46号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 20 | 議案第47号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 21 | 議案第48号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 22 | 議案第49号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 23 | 議案第50号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 24 | 議案第51号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 25 | 議案第52号 | 農業委員会の委員の任命について |
| 日程 26 | 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程 27 | 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程 28 | 議員派遣の件について | |
| 日程 29 | 各委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出について | |

会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------------------------|---------------------------|
| 日程 1 | 議案第29号 | 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例から |
| 日程 29 | 各委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出について | |

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	田中政彦	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	教育次長	谷輪吉伸
教育委員会参事	伊藤正人	消防長	嶋田富司
病院事務長	神保佳紀	水道事務所長	江川敦夫
経営企画課長	山本芳規	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	馬倉三喜
健康課長	桃井克博	高齢介護課長	若松伸行
生涯学習課長	嶋田実明	消防本部総務課長	尾藤海男樹
庶務課長	石井絹代		

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程1、議案第29号から日程10、議案第38号までの議案10件を一括議題とし、各委員長から審査の結果について、順次報告を願うことにいたします。

まず、総務建設委員会委員長西口正助君。

○総務建設委員会委員長（西口正助君） 総務建設委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、6月16日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第32号及び議案第34号につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設委員会からの報告を終わります。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

委員長に対する質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、文教厚生委員会委員長上山寿示君。

○文教厚生委員会委員長（上山寿示君） 文教厚生委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、6月17日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第33号及び議案第35号につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第29号について、現在、市のホームページにおいてのみ、個人番号通知カードの廃止についてお知らせしているとのことでありますが、加えて広報紙等においても周知するよう申し添え、以上で、文教厚生委員会からの報告を終わります。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

委員長に対する質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

次に、予算決算委員会委員長福永広次君。

○予算決算委員会委員長（福永広次君） 予算決算委員会から報告いたします。

当委員会に付託されました案件について、6月18日、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。

慎重審査の結果、議案第36号、議案第37号及び議案第38号につきましては、いずれも原

案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たっては様々な意見等が出されましたが、次の意見について、改めて申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、様々な施策に取り組んでいただいておりますが、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生臨時交付金の有効活用とともに、より効果的な施策の推進に努めていただきたいとの意見がありました。

以上の意見がありましたことを申し添え、予算決算委員会からの報告を終わります。

○議長（生駒三雄君） 以上をもって各委員長の報告は終わりました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各案件の審議に入ります。

まず、日程1、議案第29号であります。

これより議案第29号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、日程2、議案第30号であります。

これより議案第30号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、日程3、議案第31号であります。

これより議案第31号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、日程4、議案第32号であります。

これより議案第32号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、日程5、議案第33号であります。

これより議案第33号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、日程6、議案第34号であります。

これより議案第34号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、日程7、議案第35号であります。

これより議案第35号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、日程8、議案第36号であります。

これより議案第36号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、日程9、議案第37号であります。

これより議案第37号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、日程10、議案第38号であります。

これより議案第38号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、日程11、議案第53号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、案件の審議に入ります。

これより議案第53号を起立により採決いたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、日程12、議案第39号、農業委員会の委員の任命についてから日程第27、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの議案14件、諮問2件を一括議題とし、各案件の審議に入ります。

まず、日程12、議案第39号であります。

これより議案第39号を採決いたします。

議案第39号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号はこれに同意することに決しました。

次に、日程13、議案第40号であります。

これより議案第40号を採決いたします。

議案第40号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第40号はこれに同意することに決しました。

次に、日程14、議案第41号であります。

これより議案第41号を採決いたします。

議案第41号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第41号はこれに同意することに決しました。

次に、日程15、議案第42号であります。

これより議案第42号を採決いたします。

議案第42号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号はこれに同意するこ

とに決しました。

次に、日程16、議案第43号であります。

これより議案第43号を採決いたします。

議案第43号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第43号はこれに同意することに決しました。

次に、日程17、議案第44号であります。

これより議案第44号を採決いたします。

議案第44号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第44号はこれに同意することに決しました。

次に、日程18、議案第45号であります。

これより議案第45号を採決いたします。

議案第45号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第45号はこれに同意することに決しました。

次に、日程19、議案第46号であります。

これより議案第46号を採決いたします。

議案第46号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第46号はこれに同意することに決しました。

次に、日程20、議案第47号であります。

これより議案第47号を採決いたします。

議案第47号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第47号はこれに同意することに決しました。

次に、日程21、議案第48号であります。

これより議案第48号を採決いたします。

議案第48号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第48号はこれに同意することに決しました。

次に、日程22、議案第49号であります。

これより議案第49号を採決いたします。

議案第49号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第49号はこれに同意することに決しました。

次に、日程23、議案第50号であります。

これより議案第50号を採決いたします。

議案第50号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第50号はこれに同意することに決しました。

次に、日程24、議案第51号であります。

これより議案第51号を採決いたします。

議案第51号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第51号はこれに同意することに決しました。

次に、日程25、議案第52号であります。

これより議案第52号を採決いたします。

議案第52号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第52号はこれに同意することに決しました。

次に、日程26、諮問第1号であります。

これより諮問第1号を採決いたします。

諮問第1号について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号は異議なしと決しました。

次に、日程27、諮問第2号であります。

これより諮問第2号を採決いたします。

諮問第2号について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第2号は異議なしと決しました。

次に、日程28、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件については、会議規則第167条第1項及び第2項の規定により、お手元へ配付のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま議員派遣の件が議決されましたが、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については、議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されました。

次に、日程29、各委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出についてであります。

各委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元へ配付の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査をしたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会委員長の申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

これにて、今期定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第8条の規定により、本日の会議を閉じ、令和2年有田市議会6月定例会を閉会いたします。

午前10時22分 閉会